

2021.12.16(赤文字が変更箇所です)
(公社)日本シェアリングネイチャー協会

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
(公社)日本シェアリングネイチャー協会活動の取り組みについて
(令和3年11月19日付けで発信された「行動宣言緩和」を受けて)

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、地域組織の皆さま、会員の皆様には十分にご配慮いただきながら、「新しい生活様式」に合わせた対応をいただいているかと思えます。2021年11月19日に内閣官房より「基本的対処方針の見直し」を含む「行動制限緩和の全体像」(<https://corona.go.jp/package/>) が示されました。これを受けて、日本協会方針を更新しましたのでご確認ください。

2021.11.19版 コロナ対応【政府】方針 シェアリングネイチャーイベントに関わるポイント		重要 地方自治体の方針が優先されますので、必ず開催地域の方針を確認してください。
①外出自粛は終了	感染拡大状況、ワクチン接種の有無を問わず。ただし混雑は避けて。	
②県外移動は緩和	ワクチン・検査パッケージ制度*の適用を受けている方は、都道府県をまたぐ移動について自粛は求められません	
③小イベント(5000人未満)の制限は現状維持	定員の制限 大声ありなら定員の50%・大声なしなら // 100% 取り組みの見える化 感染防止策等を記載したチェックリストを作成・公表・1年保管する 結果報告 問題発生時に「結果報告書」を提出する →都道府県によりルールが変わる可能性があります(例:ある地域では1年保管。大声・歓声等の発生等の問題が発生した場合には提出)	
*ワクチン・検査パッケージ? 参加者にワクチン接種歴又は陰性の検査結果のいずれかを 選択(片方しか選べない形ではなく、両方を扱えるようにしてください)して提示してもらうことで「制限がかかる状況でも制限なし」にする仕組み。つまり、「緊急事態宣言・まん延防止等重点措置下」においては、この仕組みを使って、県外参加者の受け入れが可能になります。		

引き続き「地域ごとの状況判断」が重要です。

なお、合わせて「ワクチン・検査パッケージ制度」がスタートしています。同時にワクチンハラスメントについての懸念が生じています。以下、配慮をお願いいたします。

以下、厚生労働省資料 (<https://www.mhlw.go.jp/content/000805570.pdf>) より抜粋

2. ワクチン接種を受けていない人に対する差別的扱いの防止

新型コロナワクチンの接種は強制ではなく、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていないことを理由に、職場において解雇、退職勧奨、いじめなどの差別的な扱いをすることは許されるものではありません。

特に、事業主・管理者の方におかれては、接種には本人の同意が必要であることや、医学的な事由により接種を受けられない人もいることを念頭に置いて、接種に際し細やかな配慮を行うようお願いいたします。

なお、状況に応じて政府および地方自治体の方針が変更となる場合がありますので、引き続き今後の方針を注視してください

感染者が出た場合、その疑いがある場合、または事前事後に関わらず開催や対策に対するご不安など、以下の専用メールまたは、日本協会までご連絡ください。

専用アドレス・・・anzen@naturegame.or.jp

協会代表電話・・・03-5363-6010（土日祝日を除く 11:00～16:00 ※時短中）

少しでも皆様の活動が安心の中で進まれることを願っています。

※本活動指針・取組は、その役割を終えるまで継続します。なお、状況の変化にあわせて、変更修正します。

2021.12.16 更新におけるポイント

1) 感染防止策チェックリスト

・イベント実施にあたっては「感染防止策チェックリスト」を作成してください（日本協会ホームページにて、標準のものを掲載しています）。

・日本協会の標準のものを使用する場合には、イベント告知に、その旨を記載してください。

・オリジナルのものを作成する場合には、イベント情報ページに PDF を掲載するなど、何らかの方法で参加者に伝えてください。また一年間保管してください。

2) 結果報告書

・イベント終了後は「結果報告書」をまとめてください

・問題が発生した場合には都道府県、関係府省庁に提出してください（提出基準、タイミング等は都道府県の方針を確認してください）

1) 日本協会の活動指針【変更はありません】

●シェアリングネイチャー活動は、この時代だからこそ必要な活動であるとの認識です。

過度の心配や畏れでざわついていた心に、元気と勇気と生きる力を与え、今ここにいることの幸せを感じることができる、その手助けをしてくれるのがシェアリングネイチャーです。

私たちは、
「新型コロナウイルス基本的対処方針」を遵守し
「新型コロナウイルスの感染防止」を念頭に置きながら、
参加者はもちろん、講師、スタッフが、
「安心できる自然体験プログラム」を提供します。

(一部抜粋: 全文は本指針バックナンバーを確認してください)

2) 日本協会主催行事の【開催のためのガイドライン】【一部変更: 赤文字】

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」および、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室、都道府県および市区町村の発表するガイドラインに則り、感染防止対策を講じながら**活動を実施する**。

- ① 主催者、及び講師は開催都道府県および市区町村のガイドラインを確認する。(国とは違うガイドライン・ステージ設定の場合があります)
- ② 開催地域が**緊急事態措置区域またはまん延防止等重点措置地域**に相当する場合には、**ワクチン・検査パッケージ制度**を活用できる場合には開催する
- ③ 都道府県および市区町村をまたぐ移動は、**開催地域及び居住地域のガイドライン**に基づいた対応をお願いする
- ④ 主催者は地域の最新情報を把握した上で、講師と十分に話し合いを持ったうえで、開催および中止の判断をする
- ⑤ 講座開催および中止の判断にあたっては、スタッフー講師ー参加者に情報を正しく伝え、共有する。**開催および移動が可能であっても、参加者が不安に感じている場合はキャンセル対応や活動の方法などに際して柔軟に対応する**
- ⑥ 開催検討および開催にあたり、配布済みの資料(参加者への配布資料例、運営マニュアル、感染防止**策**チェックリスト(2021.12.16 版)を再度、確認してください。
- ⑦ **緊急事態措置区域および、まん延防止等重点措置地域ではない場合であっても感染対策の徹底を図ることに変わりありません。**

3) シェアリングネイチャー組織・会員の皆様へのお願い

日本協会の活動方針、開催のためのガイドラインに沿って活動をしてください。

開催にあたっては「4.開催する際の開催条件・手順」を参照してください。

4) 開催する際の開催条件・手順

《新しい生活様式》及び地域の状況に合わせた手順をふむようにしてください。



特に以下の5つの場面に注意しましょう

- ① 飲酒を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間に及び飲食
- ③ マスクなしの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

などの場面では感染リスクが高まると言われています(10月23日提言)。活動時にこのような場面がある場合は注意を促してください。

<p>【開催条件】 右記を遵守する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖空間を避け、感染リスクが高まる環境での感染対策なしでの実施を避ける ・不特定多数の出入りや、移動制限の出ている地域からの出入りを控える ・体調不良の方への参加の自粛を要請する
<p>【参加の手順】 より安心して参加いただくために、参加者に促す・伝えること。 ※その他地域のガイドラインに合わせて作成ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者へ、咳エチケットや頻繁な適切な手洗いなど感染対策をよびかける。 ・参加者へ、マスクの着用していただいでください。なおマスクは不織布など、ウイルス吸入量を減少させる効果の高いものとします。 ・体調に不安がある場合、発熱や咳などの風邪症状がある場合の参加は自粛いただく。また参加2週間前より毎日の検温を依頼する。 ・当日、会場等で検温をさせていただく場合があることを伝える ・会場に設置のアルコール消毒液の利用を薦める。 (研修施設・宿泊施設等においては施設管理者に相談する) ・申し込み後の感染拡大等によっては、開催中止の場合があることを伝える ・感染予防対策として、講師、スタッフもマスク着用することを伝える ・開催時、最終的な参加判断を各自にさせていただく(感染症対策を講じるが感染リスクをゼロにすることはできないことを伝え、事前に了解をいただく) ・夏季では熱中症対策を講じる <ul style="list-style-type: none"> □ 水分・塩分補給及び帽子を着用する □ 自粛期間が長いいため、暑さに慣れていないことが考えられることから睡眠や食事を十分にとり、免疫力を高め、無理をしない など ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)のインストールをお願いする

【運営の手順】

より安心して運営するために。
※その他地域のガイドラインに合わせて作成ください。

- ・日本シェアリングネイチャー協会「感染防止策チェックリスト」を遵守する旨を参加要項・広報媒体等に記載、または独自のチェックリストを作成し公表する。
- ・日本シェアリングネイチャー協会「感染防止策チェックリスト」を遵守する場合において、チェック項目の追加・修正をする場合には、その内容の把握と、必要に応じて参加者へ共有する

記載例1)本イベントは(公社)日本シェアリングネイチャー協会作成の「感染防止策チェックリスト」に則り、感染防止策を講じて開催します。

[リンク](公社)日本シェアリングネイチャー協会「感染防止策チェックリスト」

記載例2)本イベントは当会作成の「感染防止策チェックリスト」に則り、感染防止策を講じて開催します。

[ダウンロード]感染防止策チェックリスト

- ・マスクやフェイスガードの着用、咳エチケットや頻繁な手洗いなど感染対策をする。
- ・体調に不安がある場合、風邪の症状や発熱などのコロナウイルス感染症状がある場合の参加は自粛する。また、実施2週間前より毎日検温する。
- ・必要に応じて、参加者の検温を行う。
- ・安全対策マニュアルを準備し、緊急時に備える。
(例)当日急に中止、参加者へ活動中止を依頼する、人権配慮などについて事前にシミュレーションを行う。
- ・夏季では熱中症対策を講じる
 - スタッフも参加者と同様の対策をとる
 - 熱中症指数を確認し、開催の判断を行い、救急用品を準備する。
- ・終了後2週間を目安に参加者の体調把握につとめる。体調不良の方がいた場合には、病院を受診いただき、新型コロナウイルスへの感染または感染の疑いが報告された際には保健所に相談する。
- ・室内の場合は事前事後及び活動の切り替わり時などに、消毒を行う。また活動中は室内換気を行う。
- ・室内屋外ともに大きな声を発する条件下では、人と人との十分な間隔(1m以上、できれば2m)をとる。
- ・十分な間隔がとれない活動においては、大きな声での会話がなことを前提とする(講義・ワークショップを含む)
- ・参加者の健康状態を日々確認し、記録をとる。保健所等から求められた場合に備えて、最低2週間、記録を保管する。
- ・「結果報告書」をまとめ、保管する。保管期間は1年間です。・問題が発生した場合には都道府県、関係府省庁に提出してください(提出基準、タイミング等は都道府県の方針を確認してください)

5) コロナが疑われる体調不良による中止判断

- イベント中に新型コロナウイルスの感染が少しでも疑われる「体調不良」になった方がいた場合には、原則的にご家族等に対応を委ねます。ご家族が同伴していない場合は迎えを依頼します。なお体調不良者が出た時点、または報告があった時点で、「原則中止」とし参加者に状況説明後、解散としてください(連日開催の場合には夜間でも参加者に連絡が取れるよう、連絡先を把握してください)

6) その他

- コロナへの感染は疾病扱いとなりますので傷害保険の適用外となります。
- コロナに関連する事故やトラブルが発生したら、速やかに日本協会まで報告をお願いします。
- 最新の感染対策や地域の情報もキャッチして各種の判断や対応をお願いします。
- 当日の体調不良により参加自粛の場合、キャンセル料を不要とすることを申込時に参加者に伝えてください(振込手数料・施設費等の実費をご負担いただく場合には、参加要項等であらかじめ伝えてください)。
-

7) 参考資料

新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)

1. 緊急事態宣言と政府の方針

問 10 新型コロナウイルスワクチン接種が、地域・職域で進んでいます。一方でワクチン接種を受けていない人に対する偏見・差別事例があるとも聞きます。私たちは、どういった点に注意して行動すべきなのでしょう？

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q1-10

・内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策ページ

<https://corona.go.jp/emergency/>

・内閣官房 行動制限緩和やワクチン・検査パッケージ制度

<https://corona.go.jp/package/>

・新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について

(厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

・その他参考

日本環境教育フォーラム(JEEF) <https://www.jeef.or.jp/2020/05/30390/>

山岳医療救助機構 <https://sangakui.jp/information/post-1698/>

【お問い合わせ】

・組織運営及びコロナに関するご相談は anzen@naturegame.or.jp までお願いします。

【日本シェアリングネイチャー協会からのお知らせ】

「新型コロナウイルス緊急事態宣言解除」に伴う(公社)日本シェアリングネイチャー協会活動指針及びシェアリングネイチャー組織・会員の皆様へのお願い(2020.5.28 掲載/2020.7.6 補足と修正のため更新/2020.8.4 更新/2020.10.5 更新/2020.11.27 更新/2020.12.15 追記/2020.1.8 追記/2021.3.4 更新/2021.3.22 更新/2021.6.2 更新/2021.10.4 更新/**2021.12.16 更新**)

<https://www.naturegame.or.jp/news/004866.html>

※ネイチャーゲーム指導員向けにアクティビティの感染防止対策や、健康チェックシート(参考版)なども掲載しています